

Y M C A 海外交流プログラム

DYNAMIC SUMMER 2023

募 集 要 項

研修企画：公益財団法人東京 Y M C A

ダイナミックサマー2023 コース一覧

① Camp Erdman in ハワイ

■日程：2023年6月25日（日）～7月3日（月） 9日間

■対象：小学3年～高校生（17歳以下）

■プログラム研修参加費（YMCA手配）：330,000円

■旅行代金（旅行会社手配）：101,000円

下記の内容は旅行代金に含まれません。

・燃油サーチャージ・空港諸税・サービス施設料 74,370円（2022年12月22日現在）

・ESTA登録申請費用 約2,900円 / ESTA登録代行費用 6,600円（2022年12月22日現在）

■利用航空会社：日本航空 エコノミークラス・直行便

■宿泊施設：YMCA（プログラムの定めによります）

■募集人員：約10名（最少催行人員7名）

■研修引率者：東京YMCAスタッフ1～2名

■添乗員：同行しません

■プログラム研修企画：（公財）東京YMCA

■旅行企画実施：株式会社JTB

スケジュール

No	日付	曜	スケジュール	時間	移動	食事			宿泊
						朝	昼	夕	
1	6/25	日	成田集合・出発	20:40	JL784 便	機内 2 食			機内
国際日付変更線									
1	6/25	日	ホノルル空港着、キャンプ場へ	9:20	YMCA バス		○	○	Y M C A キャンプ場 <Camp Erdman>
1 ↓	↓	↓	Camp		YMCA バス	○	○	○	
6	6/30	金							
7	7/1	土	フィールドトリップ			○	○	○	キャンプ場
8	7/ 2	日	キャンプ場～ホノルル空港		YMCA バス	○			
			ホノルル空港発	13:00	JL783 便	機内 2 食			機内
国際日付変更線									
9	7/3	月	成田空港着／通関後、解散	16:20					

*網掛け部はYMCA手配のプログラムの内容となり、募集型企画旅行の旅行契約には含まれません。そのため、旅程保証の対象外となります。

*発着時間は変更になる場合があります。

②サマーキャンプ in N Y & Camp Speers

■日程：2023年7月29日（土）～8月13日（月） 16日間

■対象 小学3年～高校生（17歳以下）

■プログラム研修参加費（Y M C A手配）：650,000円

■旅行代金（旅行会社手配）：245,000円

下記のものは旅行代金に含まれません。

・燃油サーチャージ・空港諸税・サービス施設料 107,660円（2022年12月22日現在）

・ESTA登録申請費用 約2,900円 / ESTA登録代行費用6,600円（2022年12月22日現在）

■利用航空会社：日本航空（J L） エコノミークラス・直行便

■宿泊施設：Y M C A（プログラムの定めによります）

■募集人員定員：約10名（最少催行人員7名）

■研修引率者：東京Y M C Aスタッフ1～2名

■添乗員：同行しません

■プログラム研修企画：（公財）東京Y M C A

■旅行企画実施：株式会社JTB

スケジュール

No	日付	曜	スケジュール	時間	移動	食事			宿泊
						朝	昼	夕	
1	7/29	土	羽田空港集合						
			羽田出発	11 : 00	JL6 便	機内 2 食		機内	
国際日付変更線									
			JFK 空港着 Camp Speers へ	11 : 05				○	Y M C A キャンプ場 <Camp Speers>
2 ↓ 7	7/30 ↓ 8/4	日 ↓ 金	キャンプ		YMCA バス	○	○	○	Y M C A キャンプ場 <Camp Speers>
8	8/5	土	N Y 市内へフィールドトリップ		YMCA バス	○	○	○	YMCA <Camp Speers>
9 ↓ 14	8/6 ↓ 8/11	日 ↓ 金	キャンプ			○	○	○	YMCA <Camp Speers>
15	8/12	土	Y M C A から JFK 空港へ		YMCA バス	○			
			JFK 空港発	13 : 25	JL5 便	機内 2 食		機内	
国際日付変更線									
16	8/13	日	羽田空港着／通関後、解散	16 : 35					

*網掛け部はYMCA手配のプログラムの内容となり、募集型企画旅行の旅行契約には含まれません。そのため、旅程保証の対象外となります。

*発着時間は変更になる場合があります。

③サマーキャンプ in Boston & New Hampshire

■日程：2023年8月5日（土）～8月21日（月） 17日間

■対象：小学3年～高校生（15歳以下）

■プログラム参加費（Y M C A手配）：650,000円

■旅行代金（旅行会社手配）：265,000円

成田空港旅客サービス施設使用料・旅客保安サービス料・海外空港諸税・国際観光旅客税を含みます。

下記の内容は旅行代金に含まれません。

・燃油サーチャージ・空港諸税・サービス施設料 107,660円（2022年12月22日現在）

・ESTA登録申請費用 約2,900円 / ESTA登録代行費用6,600円（2022年12月22日現在）

■利用航空会社：日本航空（J L） エコノミークラス・直行便

■宿泊施設：Y M C A又はホテル（プログラムの定めによります）

■募集人員定員：約10名（最少催行人員7名）

■研修引率者：東京Y M C Aスタッフ1～2名

■添乗員：同行しません

■プログラム研修企画：（公財）東京Y M C A

■旅行企画実施：株式会社JTB

スケジュール

No	日付	曜	スケジュール	時間	移動	食事			宿泊
						朝	昼	夕	
1	8/5	土	成田空港集合						
			成田出発	18：25	JL8 便	機内 2 食		機内	
国際日付変更線									
			ボストンローガン空港着。 ボストン市内ホテルへ	18：25				○	ホテル ＜ボストン市内＞
2 ↓ 15	8/6 ↓ 8/19	日 ↓ 土	North Woods & Pleasant Valley キャンプ場		YMCA バス	○	○	○	Y M C A キャンプ場 ＜NW & PV＞
15	8/19	土	キャンプ終了／Boston へ移動		YMCA バス	○	○	○	ホテル ＜ボストン市内＞
16	8/20	日	Y M C A からローガン空港へ		YMCA バス	○			
			ボストン ローガン空港発	13：00	JL7 便				機内
国際日付変更線									
17	8/21	月	成田空港着／通関後、解散	16：15					

*網掛け部はYMCA手配のプログラムの内容となり、募集型企画旅行の旅行契約には含まれません。そのため、旅程保証の対象外となります。

*発着時間は変更になる場合があります。

ご旅行条件〈要約〉

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) 申込金(おひとり) 50,000円(旅行代金 30,000円+ﾌﾞﾗﾝｸﾞ費用 20,000円)

●参加条件

YMCAの会員等

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降14日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)※①は、Camp Erdman in ハワイを除きます。

契約解除の日	取 消 料
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
③旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
④旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

* 貸切航空機を利用する旅行、日本出国時及び帰国時に船舶を利用する旅行及び旅行日程中に3泊以上のクルーズ船泊を伴う旅行に関しては、上記の表によらずコースページ内に記載する取消料に拠ります。

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) * 添乗員同行コースの同行費用。 * 日本国内の空港旅客サービス施設使用料・旅客保安サービス料 * 旅行日程中の海外空港諸税 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 * 燃油サーチャージ * ESTA登録申請費用 * 日本国内の空港旅客サービス施設使用料・旅客保安サービス料 * 旅程日程中の海外空港諸税

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
- ・入院見舞金：4～40万円
- ・通院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート)：ご帰国まで有効なもの(入国時90日以上が望ましい)
 2. 査証(ビザ)：査証は不要(IC旅券でない旅券の場合は査証が必要です)。ただし、無査証で米国に渡航(入国および乗継)する場合、渡航72時間前までにインターネットを通じて渡航免除可否のチェックを受けるシステム(電子渡航認証システム「ESTA」)での申請が義務付けられています(有料/14USドル)。申請は<https://esta.cbp.dhs.gov/>より行い、認証が拒否された場合は、査証の取得をしない限り航空機への搭乗や入国ができなくなるため、早めにお手続きください。また、認証拒否ならびに査証未取得に伴う旅行取消については、当社所定の取消料をいただきます。なお、ESTAでの認証は米国入国承認ではないため、入国時の入国審査は従来どおり行われます。情報は2020年1月22日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。
- * 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で受取る場合は、ご出発の35日前に、水～土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも三菱UFJ銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様の、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年12月22日を基準としています。又、旅行代金は2022年12月22日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施：株式会社JTB 東京中央支店

東京都品川区東品川2-2-1 新大手町ビル1F

観光庁長官登録旅行業第64号

<申込・お問い合わせ先>

株式会社JTB 東京中央支店

東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階

TEL: 03-6737-9281 FAX: 03-6737-9284

営業時間：9:30～17:30(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者：河合謙介 担当：営業第一課 山本/野村/多田

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記取扱管理者にお訊ねください。

～お申し込みの前に、ご一読ください～

キャンプ

●ロケーション

Y M C Aのキャンプ場はどのコースも市街地からバスなどで 1～3 時間の距離にあります。海辺、川辺、森林などの大自然をそのまま利用した、100～200 名が一度に使用可能な施設を備えている常設のキャンプ場です。8～10 名の子どもに 1～2 名のカウンセラーが寝泊りできるキャビン、ないし固定テントが 10～20 棟、トイレとシャワー室が数棟、そしてプール、ボートハウス、キャンプファイアー場、馬小屋とフィールド等が一般的な施設です。周りは森林でどこまでが敷地なのか境界がよくわからないくらい広大です。

●キャンプのプログラム

キャンプ場によって異なりますが、プール、乗馬、カヌー、カヤック、ヨット、川くだり、ロッククライミング、1 泊アウティング、カヌートリップ、クラフト、アーチェリー、フィッシング等です。

●キャンプの食事

基本的にはシンプルなメニューですが、栄養のバランスはとれています。朝はシリアルやパンケーキ等、昼はスパゲティやホットドッグ、ハンバーガーやピザ、タコス、チキン、ビーフ等です。3 食ともに野菜が豊富で、飲み物は水やミルクがいつも出されます。

●英語によるコミュニケーション

現地キャンパーやカウンセラーと話す手段は英語です。英語の勉強をしたことのない方は、あいさつ、簡単な日常会話など事前に覚えておきましょう。英語学習の経験のある方は、これまで学んだ英語を実際に使う絶好のチャンスです。この機会を積極的に使いましょう。キャンプ中の重要な連絡や指導（例えば、水泳や川くだりの際の安全事項や一日の流れの説明、健康上の留意事項等）は引率者が子どもたちに日本語に訳して説明します。それ以外は参加者子どもたち自身の力でがんばってください。

ホームステイ/ホームビジット（2023 年度は見合せ）

●ホームステイ/ホームビジットの目的と意義

日本からの参加者がアメリカの家庭に滞在/訪問し、アメリカの家庭生活を体験する中で、生活習慣・ものの考え方・文化の違いを相互に学びあうところにホームステイ/ホームビジットの目的・意義があります。受け入れてくださる方々は、このような趣旨に賛同し、自分の家庭を他国の青少年のために開放し、食事とベッドを提供して下さいます。無償で、ないしは実費程度で迎え入れてくださる精神は、欧米の「善意」の伝統でしょう。お客様ではなく、家族の一員として迎えられますので、料理や後片付け、掃除などを分担するのは当然のことになります。受け入れ家庭は、Y M C A

の会員・役員・職員、近隣の教会員など、Y M C A が選抜した家庭に、原則として 1 家族に 2～3 名がお世話になります。

●家族構成

受け入れ家族の構成は、両親のそろった家族もあれば、母親だけの家庭、共働き、一人暮らしの方々、シルバー世代の方など様々です。子どもの有無、年代、宗教も異なり、アフリカ系、ヒスパニック系、中華系、日系の方など、家庭の中で英語に加え、もう 1 つの言葉が使われる事も珍しくありません。事前の面談、期間中のお子様の様子等を総合的に考慮し受け入れ先を決定いたしますが、原則として、家族構成はもとより、人種、宗教、職業等を理由に決定された受け入れ家族を変更することはできません。

●食事

ホストファミリーと同じものをいただきます。基本的には 1 日 2 食の食事が提供されますが、共働き夫婦の場合など朝食は各自で作ることもあります。食事内容は一般的に日本と比べて質素で、特に朝食はシンプル。夕食をファーストフードで済ませることもあります。日常的習慣の違いから戸惑うこともあります。それよりも異文化体験だとご理解ください。受け入れ状況は各家庭によって一定ではありません。ホームステイの性質をご理解のうえ、ご了承ください。

●ホームステイ中のルール

1. ホストの許可なく友人を家に誘ったり、食事に招いたりすることはできません。
2. ホストの許可なく異性を自分の部屋に入室させることはできません。
3. 自分の行動についてはよくホストに連絡し、必要以上の心配をかけないようにしてください。
4. 電話の使用は、緊急時以外はご遠慮ください。
5. 洗濯はホストの洗濯機を借りることができます。
6. 家事分担は自ら進んで申し出てください。

●ホームステイ先の変更

1. 原則として期間中 1 つの家庭で受け入れられます。しかし、家庭の事情で 2 つの家庭にホームステイすることがあります。
2. 期間中、参加者がルールを守らず多大な迷惑、支障をきたした場合は、以降のホームステイをお断りし、ホテル等の滞在に変更することがあります。その際の宿泊費、食費、交通費は自己負担となります。

語学研修（2023 年度は見合せ）

何か新しいことを学習するというよりは、既に学校で勉強した単語や文法を、実際に「話す英語」に置き換える練習が中心となります。したがって、「話す」「聴く」勉強が中心で、

読み書きも加わり宿題もです。指導は現地の Y M C A で厳選された英語教授専門の先生が担当し、1 クラス 10 ～15 名のレベル別編成です。教材は現地で用意されます。短期間の研修ですので、待ちの姿勢ではなく積極的に自ら学び取る心構えが良い結果を生み出します。

トラブルの処理

何かトラブルが生じた場合は、まず参加者本人が解決について努力してください。キャンプ中であればカウンセラーに、ホームステイに関することであれば、ホストファミリーに、語学研修に関することであれば、担当教師に相談するようにしてください。思ったことをはっきり述べる、英語で伝達を行うことは語学研修そのものですし、欧米では歓迎される態度です。そのようなチャンスを活かすようにしてください。どうしても解決できない時には引率スタッフに相談してください。

引率スタッフ

いずれのコースも、研修企画担当 Y M C A から 1～2 名の引率者が同行し、全体のスーパーバイザーとなります。ダイナミックサマーをととして、参加者が異文化体験、理解を深めることができるように、参加者に教育的アドバイスをするように努めます。コースによって若干の違いはありますが、各担当 Y M C A の職員、英語講師、リーダー、OB/OG といった人々が引率をします。引率スタッフは参加者を援助することは喜んでいたしますが、主体はあくまでも参加者自身です。危険や健康に関すること以外、まず自分で解決することに努めてください。

その他

1. このプログラムでは期間中に必要な経費はお預かりする参加費でまかないます。持参いただくお金は、お土産等の個人的費用のみとなります。
2. Y M C A はこのプログラム期間中に撮影された写真を Y M C A の機関紙、その他の印刷物、ホームページ等に使用させていただく場合があります。

参加条件

1. Y M C A は、全コースについて、次のような方にこのプログラムに参加していただきたいと考えています。
 - A. コース毎の参加対象年齢に該当し、健康な人
 - B. 保護者の意志だけでなく、自ら参加を望んでいる人
 - C. 積極的に英語を学び、また異文化に触れることを望んでいる人
 - D. 参加の目的がはっきりしている人
 - E. 必要な準備や書類提出の期限が守れる人
 - F. 日常の自己管理ができる人
 - G. 自分の持っている力を存分に用い、相手と意思疎通

を図ろうとする人

H. 団体行動のとれる人

I. 喫煙・飲酒の習慣のない未成年

J. 引率スタッフの指示に従い、規律を守れる人

K. 訪問国の規則法律を遵守する人

2. 前途事項に該当しない場合、出発前であっても参加をお断りすることがあります。その場合は後述のキャンセル規定により参加費の払い戻しをいたします。

3. 期間中、参加者の特別な理由で団体から離れる等、別行動やプログラム終了後の滞在期間を延長されたい場合は、必ず出発前に引率者へご相談ください。

4. 期間中、参加者が病気、傷害、その他の理由で診断治療が必要と認められた場合、引率者は保護者に代わって必要な医療措置をとることがあります。

5. 期間中に参加者が下記事項に該当する場合は、引率者の判断で直ちに団体から離れて帰国していただくことがあります。

A. 病気、本人の責任による事故、犯罪、法律違反等の理由で日本への帰国が必要と認められたとき

B. 引率スタッフの指示に従わず、規律を守らず身勝手な振る舞いが多いとき

C. 参加意欲や積極性を欠き、他の参加者及び訪問先に著しく迷惑を及ぼすと判断されるとき

尚、Y M C A 及び旅行代理店は離団後の一切の責任は負いません。この場合帰国のための新たな片道航空運賃等の出費は本人負担となります。これらの場合の参加費は払い戻しいたしません。また、事故や病気入院、その他 Y M C A および旅行代理店の責任外の理由で保護者の方に現地まで来ていただく場合、費用は各自で加入された海外旅行傷害保険で、それ以上費用がかさむ場合には各自でまかなっていただきます。

海外旅行傷害保険

東京 Y M C A は、万が一に備えダイナミックサマーの参加者に、傷害死亡・傷害後遺障害＝2 千万円／賠償責任＝5 千万円の海外旅行傷害保険をおかけいたします。海外研修への参加に際して、一般的には上記種目のほかに、傷害治療費用、疾病死亡、携行品、救援者費用等の諸種目の保険の付保が必要と思われます。

ダイナミックサマーの参加者には、各 Y M C A 提携傷害保険会社の海外旅行傷害保険の加入をお薦めいたします。

お申し込みについて

●申し込みから出発までの流れ

1 申込の予約・申込

- ① 説明会参加
- ② YMCA に参加希望書提出→YMCA より J T B 申込 WEB サイトをご案内
- ③ J T B 申込 WEB サイトに入力をお願いします。

ご提供いただいた個人情報は Y M C A および J T B にて厳正に管理し、本交流プログラムツアーの研修・旅行サービスの提供の目的で利用させていただきます。それ以外での第三者への提供は行いません。

2 申込金の納入・・・予約から 1 週間以内に、**申込金 50,000 円**をお振込ください。

申込金の内訳は、旅行代金 30,000 円とプログラム費 20,000 円となります。

なお、一括のご納入をご希望の場合は、プログラム参加費を含む代金全額をお振込いただくこともできます。

***これで正式申し込みとなります。**

3 YMCA よりアメリカのキャンプ参加のための必要書類をお送りいたします。

4 プログラム参加費および旅行代金残金・・・申込コース出発日 60 日前以降、14 日前までに完納ください。

5 打合せ会への参加・・・参加者本人とご一緒にご参加ください。

ハワイコース：2023 年 6 月 3 日（土） 16:00-18:00

ニューヨーク&ボストンコース：2023 年 7 月 8 日（土） 16:00-18:00

場所：東京 Y M C A 東陽町センター

内容：参加者同士及び引率者との顔合わせ、コース概要説明／プログラム、持ち物、緊急時対応連絡等

6 出発準備・・・打ち合わせ会にて配布される資料に基づき準備を進めてください。

○ご注意

- * 定員に達した場合、もしくは現地受け入れ先の状況により、最終締切日前に受付を締め切る場合があります。
- * 旅行開始日 41 日前の前日の時点で、最少催行人員に満たない場合は、コースが中止になる場合があります。

●各コース共通事項

◎参加費に含まれるもの

1. 旅行会社企画の旅行代金に含まれるもの

- 成田/羽田空港～現地空港までの往復航空運賃（エコノミークラス）
- 運輸機関の規定内受託手荷物運搬料金
- 渡航書類作成費用（旅券取得手続きを除く）

2. プログラム研修参加費に含まれるもの

- 現地キャンプ参加費用、宿泊費、食費と観光・キャンプ期間中のプログラム費

3. 海外旅行保険費用

傷害死亡・傷害後遺障害＝2 千万円／賠償責任＝5 千万円の海外旅行傷害保険

Y M C A が参加者のためにかかる保険です。

その他補償希望の場合、コロナウイルス感染拡大を考慮し、任意で保険にご加入下さい。

◎旅行代金に含まれないもの

- 燃油サーチャージ・空港使用料・現地空港税・国際観光旅客税
- ・・ハワイ 74,370 円、ニューヨーク 107,660 円、ボストン&ニューハンプシャー107,660 円
※2022 年 12 月 22 日時点での金額です。航空券発券時のレートによって変動する可能性があります。
- E S T A 申請費用……目安 2,900 円/人 ※2022 年 12 月 22 日現在料金
- E S T A 代行申請費用……6,600 円/人
- 旅券（パスポート）取得手続き費用
- 電話代、郵便料金、お土産代、茶菓子などの個人的費用、ホテルのルームチップ（1 部屋 1 泊 1 ドル程度）
- 参加者居住地から集合場所までの交通費及び解散場所から参加者居住地までの交通費
- 出発日前および解散日後の個人的な宿泊費・食費

●お振込みいただく費用

① ハワイ 431,000 円

（内訳）プログラム参加費 330,000 円、旅行代金 101,000 円（燃油サーチャージ別途）

支払い方法	予約から 1 週間以内	出発 14 日前まで	燃油サーチャージ
分割支払い	50,000 円	381,000 円	5 月下旬頃決定
一括支払い	431,000 円	-	

② ニューヨーク 895,000 円

（内訳）プログラム参加費 650,000 円、旅行代金 245,000 円（燃油サーチャージ別途）

支払い方法	予約から 1 週間以内	出発 14 日前まで	燃油サーチャージ
分割支払い	50,000 円	845,000 円	6 月下旬頃決定
一括支払い	895,000 円	-	

③ ボストン&ニューハンプシャー 915,000 円

（内訳）プログラム参加費 650,000 円、旅行代金 265,000 円（燃油サーチャージ別途）

支払い方法	予約から 1 週間以内	出発 14 日前まで	燃油サーチャージ
分割支払い	50,000 円	865,000 円	6 月下旬頃決定
一括支払い	915,000 円	-	

●参加取り消しについて

お申し込み後、参加者の都合により参加取り消しの場合は、以下の手順でご連絡ください。
プログラム参加費と旅行代金それぞれに対して、下記の取消料をお支払いただきます。

- ① 営業時間内に各コースの旅行会社担当者までご連絡願います。
- ② 旅行会社に連絡をしたあと、各コース Y M C A の担当者までご連絡をお願い致します。
* 旅行会社に連絡がとれた時点が基準日となります。

プログラム参加費の取消料金 *全コース共通です。

- ・ 申込金に含まれる 20,000 円は返金致しません
- ・ 出発の前日より起算して 40 日前～31 日前まで・・・プログラム参加費の 10%
- ・ 出発の前日より起算して 30 日前～3 日前まで・・・プログラム参加費の 20%
- ・ 出発の前日より起算して 2 日前～当日旅行開始前・・・プログラム参加費の 50%
- ・ 旅行開始後または無連絡による不参加・・・プログラム参加費の 100%

旅行代金の取消料金（株式会社 JTB）

- ・ 出発の前日より起算して 40 日前～31 日前まで・・・旅行代金の 10%
- ・ 出発の前日より起算して 30 日前～3 日前まで・・・旅行代金の 20%
- ・ 出発の前日より起算して 2 日前～当日旅行開始前・・・旅行代金の 50%
- ・ 旅行開始後または無連絡による不参加・・・旅行代金の 100%

※取り消しの連絡が旅行会社の営業時間外となった時は、翌日以降の手配が可能となった日を基準として手数料を算出致します。ご注意頂きますようお願い申し上げます。

●各コースのお問い合わせ(プログラム内容等)

東京 Y M C A 東陽町語学教育センター 〒135-0016 東京都江東区東陽 2-2-20

Tel: 03-3615-5567 Fax: 03-3615-5057 E-mail: yest1890@tokyoyymca.org

●旅行の申込・問い合わせ先

株式会社 JTB 東京中央支店 営業第一課（日本旅行業協会正会員）

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 1 階 TEL:03-6737-9281 FAX:03-6737-9284

営業時間：平日 9：30～17:30（土日祝祭日休業） 担当：山本/野村/多辺田